

道路・河川維持作業について

令和2年度

道路・河川維持作業（東広島市が管理する「道路」及び「河川」の簡易な維持作業を、地域ぐるみの社会奉仕活動として行う団体に対し市が報奨金を交付する制度です。＊市の制度の概要より抜粋）があります。皆様のご協力をお願いします。

日時：9月6日（日）8：00～10：00過ぎ

（準備から片付けまでで、2時間以上）

＊雨天時の決定は午前7：00におこないます。雨天の場合は9月13日（日）に順延作業終了後、台風対策の為有志により正原川川岸（10班）残り5～6m程土嚢積み（60～70個）を予定しております。作業が早く終了された方でご協力可能な方は正原川川岸へご集合下さい。よろしくお願い致します。

- ①作業場所・集合場所を、一部変更している班がございますので別紙にてご確認ください。
- ②今回も新型コロナ禍対策の密集を避ける為、開始時の全員集合と終了後の貴船神社集合は行いません。

各自、班ごとの作業場所に集合し「班長」から注意事項を聞き、作業実施者名簿に記帳してください。中学生以下の方は右端に○印をつけて下さい。（中学生以下は報奨金対象外ですが、当作業に係る市加入保険の対象となる為）

草刈り機等使用の方は、「草」を右端にご記入ください。

又、昨年まで参加世帯毎にお菓子を配布しておりましたが、6月よりゴミ袋に変更しております。後日、1袋／参加世帯 を班長より配布いたします。

今回は20Lのみとします。

前日までに班長へ飲み物を配布しておりますので、参加者各自飲み物を受け取って下さい。

その後、各作業場にて作業をお願いします。

- ③砂・草・ごみ等は分けて集積してください。（袋詰めにご協力ください）

ごみ等の分け方は次のとおりです。

- ◆可燃ごみ（紙、ゴム、汚れたペットボトル・リサイクルプラスチック）
- ◆不燃ごみ（缶、ビン、硬質プラスチック）
- ◆その他のごみ（乾電池、蛍光灯等の有害ごみ、ガラス、陶器、ライター等の埋め立てごみ）